

岐阜県で豚コレラの7例目が確認されました！！

岐阜県かかみがはら各務原市の農場において、**豚コレラの7例目が確認**されました。

発生農場は、繁殖豚127頭、肥育豚1,535頭を飼養する農場です。

岐阜県は、1月28日、豚舎内に咳をする豚、発熱を呈する豚が多いとの農場からの報告を受け、家畜保健衛生所で検査を実施したところ、1月29日、豚コレラの疑似患畜であることが確認されました。

豚コレラが発生した1例目から6例目の農場において、疫学調査を行った結果では、農場へのウイルスの侵入の要因として、以下の飼養衛生管理基準が遵守されていなかったことが指摘されています。

- 施設内でいのししに掘られた地面の整地に使用した重機を洗浄・消毒せずに豚の飼養エリア内で死体の搬出等に使用
- 豚舎内へのカラス等の野鳥の侵入
- 豚舎の構造上、いのししが豚舎内の豚への接触する可能性があった
- いのししが接触した可能性のある野菜くずの給与

生産者の皆様におかれましては、対岸の火事とは考えずに、下記の事項について再度確認のうえ、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

○消毒等による人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策

○飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報

○肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用

(70℃以上で30分又は80℃以上で3分以上の加熱処理)

○野生動物との直接又は**間接接触防止**等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所

担当：藤岡・森田・久住呂

TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）

Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp